

## 郡上農林事務所の普及活動状況 令和5年5月31日現在

### 今月の重点活動

#### ■大麦 麦茶用大麦の収量・品質の向上

郡上市南部地域では、営農組織が中心となって、大麦が栽培され、麦茶用として出荷されている。

麦で重要とされている病害は赤かび病で、開花期～収穫期に発生し収量・品質の低下だけでなく、人や家畜に対して有害なかび毒を発生するため、防除が必須となっている。

このため、農業普及課では美並町麦作推進協議会・JAと連携しながら、防除時期を決めるために幼穂調査(3月31日)や協議会の打合会議(4月7日)、防除効果を確認するために赤かび病調査(5月10日)収穫時期を決めるために水分調査(5月18日)等を行いながら、大麦の収量・品質の向上を進めている。

また、農業普及課では、「ミノリムギ」から「ファイバースノウ」へ品種切替を進めるため3年前から実証ほを設置し、同時に施肥体系の見直しを行いながら、麦茶用大麦の収量・品質の向上を支援している。



【大麦の赤かび病の調査】

### 郡上の農業・農村を支える人材育成

#### ■夏秋トマト トマト部会地区別研修会を開催

郡上園芸特産振興会夏秋トマト部会では5月17日および5月24日に地区別研修会を開催し、部会員の栽培技術の向上に努めた。当地域の標高は300～950mと幅広く、各地域の状況に合わせた研修会を開催する必要があるため、地域を4つに区分し地区毎に毎月現地研修会を実施している。

今回の研修は定植後～梅雨時期の基本事項(かん水、追肥、着果管理、病害防除等)について普及指導員、JA営農指導員から説明を行った。

農業普及課では、研修会だけでなく個別巡回指導も行い栽培管理や病虫害防除の技術支援を行い、産地全体の収量向上を図っていく。



【現地研修会の様子】

### 安心で身近な「郡上の食」づくり

#### ■有機農業 営農モデル実証ほに緑肥作物を播種

農業普及課では、今年度の有機農業推進プロジェクトチーム活動として、生産者の協力のもと美並町に営農モデル実証ほを設置した。

土壌改良が必要な農地に各種の有機資材を投入し、その後ソルゴーを栽培し、すき込むことにより土壌の化学性・物理性・生物性の改善を図るという実証計画で、5月17日にソルゴーの播種が行われた。

農業普及課では、引き続き調査を行い、土壌改良の成果を取りまとめる。



【ソルゴーの播種】

## 郡上農畜水産物のブランド展開

### ■夏秋いちご 夏秋いちご栽培技術勉強会を実施

ひるがの高原いちご組合では、5月15日に8戸の組合員が集まり、栽培勉強会を開催した。農業普及課からは防除暦と「いちご通信」を配布し、農薬RACコードや農薬のローテーション散布、株養成期間の栽培管理について説明した。

組合員のハウスを視察し生育状況の確認も行い、生産者同士でも株管理、かん水管理等について積極的に意見交換を行う等、7月から始まる出荷に向けて良い勉強会となった。

農業普及課では、栽培管理や病虫害防除に関する情報提供を通じて、産地における高品質で安全な夏秋いちごの生産支援を継続して行う。



【勉強会の様子】

### ■夏だいこん 地元小学生がだいこん栽培を学習

高鷲地域の小学3年生20名が5月31日に、だいこん生産ほ場を訪れ、地元の特産品であるひるがの高原だいこん栽培について学習をした。生産者から、ひるがの高原だいこんの特徴や栽培管理の方法などについて、農業普及課からは、産地の概要についてわかりやすく説明した。小学生からは「1日あたりの収穫量?」「種まきはいつまで?」「何日おきに種をまくの?」など様々な質問があった。真剣なまなざしで聞き入る小学生に対し丁寧に回答した。

農業普及課では、今後もひるがの高原だいこんをPRするとともに、ひるがの高原だいこん生産出荷組合の活動を支援していく。



【説明を受ける小学生】